

令和8年8月5日

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和8年8月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
環境しょうばら		市民部 環境政策課
全国一斉「こどもの人権相談」強化週間		市民部 地域共創課
令和8年度シルバーリハビリ体操普及啓発事業・シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会受講生募集について		健康福祉部 高齢者福祉課
令和9年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業要望調査実施のお知らせ	表面	産業振興部 林業振興課
特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ	裏面	産業振興部 商工振興課
庄原市中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金		
田園文化センターだより		田園文化センター

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら8月号		経営政策部 経営戦略課
注文をまちがえてもおいしい店 Shobara		健康福祉部 高齢者福祉課
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和8年8月5日
発行元	市民部 環境政策課
TEL	0824-74-6253
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみの適正な分別をお願いします

『庄原市備北クリーンセンター』では、「燃えるごみ」を焼却した後の灰の中や持込ごみの袋の中から、毎日、金属異物が発見されます。（下記写真参照）

燃えるごみの中に金属異物が混ざっていると、金属片が機械の可動部にはさまり、故障の原因となります。機械が故障すると、施設を何日か停止しなければ復旧できないこともあります。

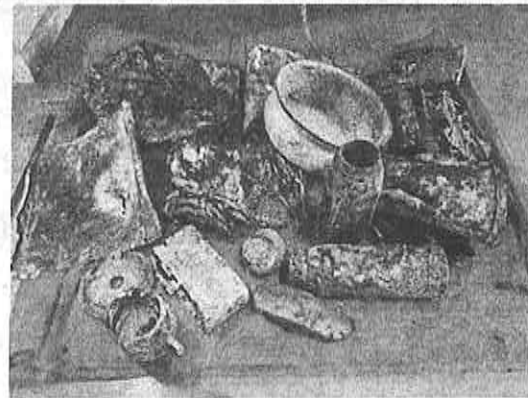
今一度「分け方ガイド」等を活用していただき、分別にご協力よろしくお願いします。

ごみ分別辞典
QRコード



焼却灰の中から発見されたもの！

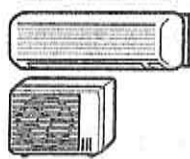
持込ごみの袋の中から発見されたもの！



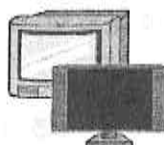
家電リサイクル・戸別収集の手続きについて

家電リサイクル法とは、特定の家電製品を回収し、廃棄物の減少及び資源の有効利用を促進するために制定された法律です。

●エアコン●テレビ●電気冷蔵庫●電気冷凍庫●電気洗濯機●衣類乾燥機の6品目を廃棄する場合は、排出者に【引取料金＝リサイクル料金（家電リサイクル券）＋収集運搬料金】の支払義務があります。

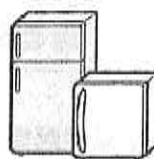


エアコン

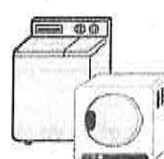


テレビ

（ブラウン管・液晶・プラズマ式のもの）



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル関係
QRコード



廃棄に当たっては、裏面の手続きをお願いします。

特定の家電製品を排出するときの手続き

事前準備「家電リサイクル券の準備」 … 家電リサイクル券は、郵便局で取り扱っています。

リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なりますので、お持ちの家電についての情報をメモしておきましょう。（一部の簡易郵便局では家電リサイクル券の取り扱いがない場合がありますので、事前にお近くの郵便局へご確認ください）

出す方法①

販売店に引き取りを依頼する

※過去にその製品を購入した販売店、
同種の家電を購入(買い替え)する販売店

家電引取料金



リサイクル料金
(家電リサイクル券)



収集運搬料金

※販売店でご確認ください

※過去にその製品を購入した際の販売店、同種の家電を購入(買い替え)する販売店には、その家電の引取義務があります。販売店では、家電リサイクル券を取り扱っていますので、詳しくは販売店へお問い合わせください。

出す方法②

「指定取引場所」へ自ら持ち込む

※最寄りの指定引取場所は【岡山県貨物運送(株)三次営業所 ☎0824-62-1273】【西濃運輸(株)三次営業所 ☎0824-62-4441】

家電引取料金



リサイクル料金
(家電リサイクル券)

※必ずリサイクル券を準備してください

収集運搬料金は
不要です。

出す方法③

リサイクルプラザもしくは東城クリーンセンターへ持ち込む

家電引取料金



リサイクル料金
(家電リサイクル券)

※必ずリサイクル券を準備してください



収集運搬料金
2,610 円/台

出す方法④

戸別収集を申し込む (年2回)

第1回申込〆切: 令和8年9月10日(木)

第1回収集日: 9月24日~9月30日の平日

家電引取料金



リサイクル料金
(家電リサイクル券)

※収集日まで必ずリサイクル券を
準備してください



収集運搬料金
3,660 円/台

※収集日当日お支払いください

■戸別収集の申込方法

環境政策課(施設管理係)もしくは各支所地域振興室(東城支所は産業建設室)へ申し込んでください。申込の際、「住所」「氏名」「連絡先」「家電の種類・メーカー名・大きさ・台数」を教えてください。収集日とおおむねの収集時間が決まりましたら、事前に申込者へ連絡します。

環境政策課施設管理係 Tel:0824-74-6253 FAX:0824-72-5517 メール: kankyo-kanri@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel:0824-82-2181

東城支所産業建設室 Tel:08477-2-5141

口和支所地域振興室 Tel:0824-87-2113

高野支所地域振興室 Tel:0824-86-2113

比和支所地域振興室 Tel:0824-85-3003

総領支所地域振興室 Tel:0824-88-3065



■注意事項

- ・必ず軒先まで出しておいってください。(家電が家の中にある場合は収集できません。)
- ・収集に伺った際、その場で収集運搬料金をお支払いいただきます。必ず立ち合いをお願いします。
- ・商品同梱の付属品以外は一緒に引き取りませんので、事前に取り除いてください。(冷蔵庫の内容物等)

環境標語 (令和7年度 環境標語コンクール)

もう一度 考えよう それは地球のためなのか

庄原中学校1年 中井 心春

全国一斉

秘密は守ります

法務局の職員・人権擁護委員がお話を聞きます

「こどもの人権相談」強化週間

令和8年 8月28日(金)～9月3日(木)

平日 午前8:30～午後7:00 土日 午前10:00～午後5:00

通話無料

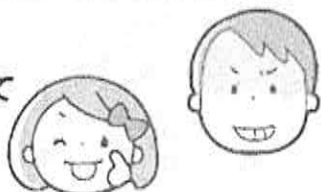
フリーダイヤル

ゼロ ゼロ なな の ひゃくとおばん



0120-007-110

いじめられて
いる…



インターネット上の
トラブルに
巻き込まれた…



学校や家族、宗教、
その他のことで
悩みがある…



親やきょうだいに
叩かれたりして
悩んでいる…



LINEで相談

法務局LINEじんけん相談

@linejinkensoudan

友だち追加して相談してね!



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

庄原市 市民部 地域共創課 ☎ (0824) 73-1154

E-mail : diversity@city.shobara.lg.jp FAX (0824) 73-3322

(内容についてお問い合わせを希望する場合は、法務省広島法務局三次支局(☎0824-62-5070)までご連絡ください。)



令和 8 年度 シルバーリハビリ体操 2級指導士養成講習会 受講生 募集開始!!

～主役はあなたと私～

受講料
無料

【シルバーリハビリ体操とは?】

生活動作に必要な関節可動域の拡大や筋力の向上を目的とした 92 種類の体操です。

リハビリテーション・障害学に基づいて考案された体操で、道具を使わずどのような姿勢でも（立っ
ていても、座っていても、寝ていても）**「いつでも、どこでも、ひとりでも」**行えます。

シルバーリハビリ体操指導士（ボランティア）になって、 地域の方と一緒に、介護予防に取り組みませんか？

住民の皆さんが指導士となって、地域で体操を指導、介護予防に関する知識を普及啓発する活動を行います。皆さんの活動が、地域の絆を深め、誰もが自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるような地域づくりの基盤となります。

自らの健康維持向上はもちろんのこと、2級指導士認定後は、「庄原市シルバーリハビリ体操指導士」に加入し、体操指導等のボランティア活動を通じて、地域の介護予防に貢献しましょう！

講習会について

- 日 時 毎週水曜日(全8日間) 10:00~16:00
- 場 所 庄原市ふれあいセンター(庄原市西本町四丁目 5-26)

※都合により、会場を変更する場合がございます。詳細は、申込締切後に送付する決定通知をご確認ください。

令和8年10月	7日、14日、21日、28日
11月	4日、11日、18日、25日



【受講資格】

- ①庄原市民で60歳以上の方
- ②継続的にボランティア活動ができる方

いつまでも元気に若々しくいるために、ぜひ申し込みを!!



配布場所

申込用紙・募集要項は以下の場所で配布します。
市のホームページ、市役所本庁高齢者福祉課、各支所地域振興室
庄原市立西城市民病院、庄原市社会福祉協議会、各自治振興センター



申込方法

- ①持参(市役所本庁高齢者福祉課、各支所地域振興室)
- ②郵送(〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号)
庄原市 高齢者福祉課 宛

申込メ切

令和8年9月4日(金)

郵送の場合、当日消印有効です

【お問い合わせ先】

庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括支援センター係

電 話 0824-73-1165

F A X 0824-75-0245

E-Mail chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp



令和9年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 要望調査実施のお知らせ

安心して農業ができる環境を整備するため、鳥獣被害防止対策に来年度も取り組みます。

鳥獣被害に困っておられる市内の集落・地域が自力施工で設置する場合に、国からの交付金を活用し、庄原市有害鳥獣対策協議会が購入した侵入防止柵（対象鳥獣：ニホンジカ・イノシシ）を貸し出します。

ご利用をお考えの方は林業振興課・各支所地域振興室（東城支所は産業建設室）にお問い合わせください。

■事業内容・要件

事業主体	市内の3戸以上の受益農家を含む集落、地域、自治会、振興区（個人は対象外）	対象資材	フェンス（溶接金網） （ワイヤーメッシュ高さ120cm） （※ニホンジカ用は高さ200cm）
設置場所	集落・地域ぐるみで効果的に鳥獣被害からの防除が実施できる場所とし、原則、個人所有地等への設置とします	規 格	柵（ワイヤーメッシュ） <u>550枚</u> 高さ120cm(200cm)×幅200cm・線径5.0mm 支柱（異形棒鋼） <u>1,650本</u> 太さ13mm・長さ1500mm 結束線（ステンレス） <u>2,475m</u> 線径1.2mm 結束線（なまし） <u>707m</u> 線径1.6mm ※結束線はステンレスかなましかを選択できます。
事業内容	自力施工で設置する侵入防止柵の整備	1kmあたり （予定）	
対象距離	設置距離 1km以上	管理者	事業主体
事業期間	令和9年度	管理期間	14年後の年度末まで （今回は令和23年度末まで）

■提出書類：鳥獣被害防止総合対策交付金事業 要望調査票

※令和8年9月16日（水）までに提出してください。

※要望調査票は、林業振興課・各支所地域振興室（東城支所は産業建設室）で配布しております。

※調査票へは、参加戸数、設置距離、受益面積、設置予定図などが必要となります。

また、別途農作物の被害状況を聞き取りさせていただきます。

■注意事項

① 国の予算の都合上、要望調査票を提出しても実施できない場合があります。

※費用対効果を算出し効果が認められることが事業採択の必須条件となります。

② 侵入防止資材をお渡しできるのは、令和9年9月下旬以降になる予定です。

③ 事業実施にあたっては、侵入防止柵設置箇所の土地所有者の土地利用承諾が必要となります。

④ 国道、県道、市道、農林道、河川敷地内には設置できません。

⑤ 国の事業方針の変更により、事業内容・要件等が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

庄原市 産業振興部 林業振興課 林業振興係 TEL：(0824) 73-1124（直通）

FAX：(0824) 72-3322 E-mail：ringyo@city.shobara.lg.jp

- ・西城支所地域振興室 TEL (0824) 82-2181
- ・高野支所地域振興室 TEL (0824) 86-2113
- ・東城支所産業建設室 TEL (08477) 2-5008
- ・比和支所地域振興室 TEL (0824) 85-3003
- ・口和支所地域振興室 TEL (0824) 87-2113
- ・総領支所地域振興室 TEL (0824) 88-3065

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

◎ 業務用(取引又は証明用)のはかりは、定期検査を受けましょう！

商店、工場、学校、保育所、病院及び薬局などで、取引又は証明に使用するはかりは、適正な計量の実施を確保するため、計量法により2年に1回定期検査を受検することが義務付けられていますので、必ずこの検査を受けてください。

ただし、県に登録をしている計量士による検査を受け、その旨を県に届出たはかりについては、この検査が免除されます。(代検査制度)

なお、定期検査を受けないではかりを業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。

【日程表】

実施期日	検査時間	実施場所	住所
9月1日(火)	13:00~16:00	庄原市役所高野支所	高野町新市 1171 番地 1
9月2日(水)	9:30~11:30	庄原市役所比和支所	比和町比和 1119 番地 1
	13:00~16:00	口和自治振興センター	口和町向泉 934 番地 4
9月3日(木)	9:30~16:00	庄原市役所東城支所	東城町川東 1175 番地
9月4日(金)	9:00~11:30	庄原市西城体育館	西城町大佐 730 番地 2
	13:00~14:00	小奴可自治振興センター	東城町内堀 1100 番地 1
9月7日(月)	10:30~14:30	東自治振興センター	七塚町 11 番地 2
9月8日(火)	10:30~11:30	本村自治振興センター	本村町 1234 番地 1
	13:00~14:30	庄原市役所総領支所	総領町下領家 280 番地 1
9月10日(木)	10:30~11:30	北自治振興センター	川北町 154 番地 3
	13:00~14:30	みどりしんきんホール (庄原市民会館)	西本町二丁目 17 番 15 号
9月11日(金)	10:30~14:30	みどりしんきんホール (庄原市民会館)	西本町二丁目 17 番 15 号

➤ はかりの汚れをよく落とし、指針がふれないようにして持ってきてください。

➤ ひょう量が1t以上のはかりは、上記検査場所で検査できませんので、(一社)広島県計量協会にご連絡ください。

【主なはかりの検査手数料】

電気式はかり	100kg以下	1,400円	ばね式指示はかり、 機械式はかり	100kg以下	500円
	250kg以下	1,800円		250kg以下	900円
	500kg以下	2,200円		500kg以下	1,500円

※ヘルスメーター、キッチンスケールなどで家庭用の表示のあるはかりは、業務用の計量に使用できません。

【定期検査の問い合わせ】

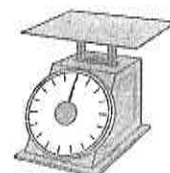
・広島県指定定期検査機関 (一社) 広島県計量協会

TEL: 082-255-7386

・庄原市 産業振興部 商工振興課 商工振興係

TEL: 0824-73-1178 FAX: 0824-72-3322

Mail: syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp



庄原市中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、最低賃金引上げなどの影響を受ける市内事業者に対し、応援金を交付します。

申請期間

令和8年 8月3日(月)～9月30日(水)

支援金額

基本額 **3万円** + 申請時点の従業員数 × **1万円**
(雇用保険法における被保険者数)

上限額

20万円 (1事業所あたり)

対象者

次のすべてに該当する中小企業者・個人事業者・農業者など

- ①申請日時点で市内に本店・支店等を有する法人、または市内に住民登録がある個人で、営利を目的として市内で事業を営んでいる者。
- ②令和7年分の所得税確定申告(法人においては、直近の法人税確定申告)をしていること。
- ③個人の場合、年金収入を除く収入のうち、主たる収入が事業収入であって、令和7年の収入が130万円以上であること。
法人の場合、前事業年度の事業収入が130万円以上であること。
- ④市税などを完納していること。
- ⑤今後も継続して市内で事業を営む意思があること。

※他の臨時支援金(令和8年度実施)を受けている事業者等は対象になりません。

必要書類

- 庄原市中小事業者事業継続・雇用維持臨時応援金交付申請書
- 請求書 ● 誓約書及び同意書
- 令和7年分所得税確定申告書の写し(法人の場合、直近の法人税確定申告書、決算書)
- 事業収入の内訳が分かるもの(青色申告決算書または収支内訳書等)
- 振込先口座番号が確認できる通帳の写し(もしくは電子通帳画面のコピー)

従業員数(被保険者)が確認できる書類 ※従業員がいる場合

- 適用事業所台帳(ヘッダー1)
※事務組合等へ委託されている事業所は、委託先へ問い合わせください。
※適用事業所台帳は、ハローワーク庄原(☎0824-72-1197)で取得できます。(手数料：無料)

申請書類の受付窓口（庄原商工会議所・備北商工会・東城町商工会）

申請書類の取得及び受付は、下記の場所までお願いします。

（※郵送での受付は行っておりません）

所在地が 旧庄原市内 の事業者	▶ 庄原商工会議所 (東本町一丁目2番22号)	☎ (0824) 72-2121
所在地が 西城・口和・高野 比和・総領 の事業者	▶ 備北商工会 西城本所・各支所 (本所：西城町西城197番地3)	☎ (0824) 82-2904 (本所)
所在地が 東城町 の事業者	▶ 東城町商工会 (東城町川東1175番地)	☎ (08477) 2-0525

受付時間

月曜日から金曜日（お盆・祝日除く）

午前9時から午後4時（午後0時から午後1時は除く）

※商工団体の受付窓口については、曜日によって閉所していますので、事前にご確認ください。

※申請書類の確認が必要なため、受付窓口へ直接ご提出ください。（郵送での受付は行っておりません）

よくあるご質問（Q&A）

Q1	対象となる「法人」は、どのような中小企業者ですか
A1	庄原市内に本店・支店等（登記簿に登録されている住所地）を有する中小企業者が対象となります
Q2	支援金の対象となる従業員の条件を教えてください
A2	庄原市内で働く従業員で雇用保険法の被保険者が対象者となります
Q3	従業員を雇用していない場合でも申請できますか
A3	従業員を雇用していない場合でも、要件に該当すれば申請可能です その場合、基本額3万円を給付します
Q4	申請書類の入手方法を教えてください
A4	庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会で配布しています また、申請書類は庄原市のホームページからもダウンロードが出来ます

問い合わせ

申請受付に関すること

旧庄原市内の事業者

…庄原商工会議所 ☎ (0824) 72-2121

西城・口和・高野・比和・総領の事業者

………備北商工会 ☎ (0824) 82-2904

東城町の事業者

……東城町商工会 ☎ (08477) 2-0525

制度に関すること

庄原市 産業振興部 商工振興課 商工振興係

☎ (0824) 73-1178

☎ (0824) 72-3322

✉ syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp

田園文化センターだより

第248号 令和8年8月5日

生涯学習課 田園文化センター
〒727-0013
庄原市西本町2-20-10
TEL 0824-72-1159
FAX 0824-72-1619
E-mail: bunka-center@city.shobara.lg.jp

フリーWi-Fiを開始しました

庄原市田園文化センターではフリーWi-Fi（公衆無線 LAN サービス）の利用が可能になりました。ご自身のパソコン、スマートフォン、タブレット等でご利用ください。

フリーWi-Fiに接続する方は、事前に庄原市ホームページの「庄原市田園文化センター公衆無線 LAN サービス利用規約」をご確認・ご了承のうえ、ご利用ください。

（※ID、パスワードは館内でご確認ください。また、機器の設定についてはご自身で行ってください。）

7月のおはなし会・夜のおはなし会を開催しました！



7月11日（土）に田園文化センターにおいて、7月のおはなし会を開催しました。テーマは“海”で、おはなしのいすみの皆さんが色々な“海”に関わる手遊びをしたり、絵本を読んだりしてくださいました。

また、7月17日（金）は田園文化センター1階において、夜のおはなし会を開催し、いつもと異なる環境でおはなし会を楽しみました。

<7月のおはなし会で紹介された絵本>

☆「みずのつづがみつまると」 ☆「うみのキリン」
☆「なつだね」 ☆「ちっちゃんおさかなちゃん」 ☆「ギョギョギョつり」
☆「わたしと雨とふたりだけ」 ☆「たことさる」 ☆「ねこざかな」

<夜のおはなし会で紹介された絵本>

☆「つきよのかいじゅう」 ☆「にぎっちゃだめ」 ☆「いっすんぼうし」
☆「ねぐせのしくみ」 ☆「おばけなんてないさ」

8月・9月の行事予定

☆「おはなし会」の開催日程(毎月第2土曜日)

	8月	9月
テーマ	なつ	どうぶつ
日にち	8月8日（土）	9月12日（土）
時間	13:30～	
会場	田園文化センター	

※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆赤ちゃんへの絵本プレゼント(無料配布)の日程

	3～4ヶ月児育児相談	1歳6ヶ月健診
日にち	8月25日（火） 9月29日（火）	8月26日（水）
時間	13:00～14:30	13:30～15:00
場所	庄原保健福祉センター	

※災害時（警報等の発令時）や感染症等の影響により、

行事等をやむを得ず中止する場合がございます。

ご了承ください。

休館日カレンダー

令和8年 8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和8年 9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間

10:00～19:00

ただし資料館・文学館は 17:00 までです。

休館日

月曜日(月曜日が祝日・振替休日
の場合は直後の平日)

(左記カレンダー参照)

※数字に○は祝日・振替休日

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

一般書

神国日本	小泉 八雲 // 著
有元葉子魚を食べよう	有元 葉子 // 著
愛する男	乾 ルカ // 著
マーズ・エンジン	熊谷 達也 // 著
朱天の都	加賀谷 きよい // 著
『石球城』殺人事件	北山 猛邦 // 著
スナックふたり	川上 弘美 // 著
ゾンビ回収婦	小砂川 チト // 著
夜の恩寵	三浦 しをん // 著
ソリティアおじさんがいた頃	村司 佑 // 著
せどりの女王	高殿 円 // 著
悪行の王	武川 佑 // 著
イラクサ姫と骨の犬	T.キングフィッシャー // 著

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVD は所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

児童書

著作権サバイバル 1	宮武 久佳 // 監修
妖怪とふしぎな実験	ガリレオ工房 // 監修
図形のひみつをさがろう	木村 俊一 // 監修
びっくり発見!こども農園	農文協 // 編
黒魔術師ガブリエラ 2	長谷川 まりる // 作
魔女と家族になる方法	木地 雅映子 // 作
ねこの町のアイスクリームパーラー	小手鞠 るい // 作
べんきょうしなくちやダメですか?	村上 しいこ // 作
おれのなまえはイッパイアッテナ	斉藤 洋 // 作
ベンチのゆうれい	マージョリー ワインマン ン シャーマット // 作

10代のみなさんへ! YA (ヤングアダルト)

13歳からの犯罪と裁判	三瓶 裕史 // 著
世界一やさしいトラウマ入門	杉山 登志郎 // 著
図解でわかる 14歳から知る ユダヤの歴史	インフォビジュアル 研究所 // 著

えほん

カラスとカモメ	二川 英一 // さく え
やまゆり	たての ひろし // さく
いろんなところにいろんなどうぶつ	ブリッタ テックントラップ // 絵
じごくぶろもごくらくごくらく	丸山 誠司 // 作
カエルのおよめさん	清水 たま子 // 文
うどん対ラーメン	田中 六大 // 作
ほげちゃんいなかに行く	やぎ たみこ // 作
にんじん	長谷川 義史 // 作

ようこそ! 電子図書館へ

今月のおすすめ

そろそろ夏本番の暑さがやってきました。今回はそんな暑い日に役立つ料理本を紹介します。

さっと!つるっと!夏麺
暑さに負けない厳選80種

著者: 重信 初江 著
出版者: PHP 研究所



冷凍保存で作る
1週間の献立キット

著者: 川上 文代 著
出版者: 誠文堂新光社

